

第6章 計画の評価・見直し

第1節 循環器病対策の進捗状況の把握及び施策の効果検証

○本計画については、定期的に進捗状況の把握及び評価を行うとともに、その状況を踏まえ、懇話会において大阪府の循環器病対策の推進のために必要な事項について意見を聴取するとともに、他の計画と調和を保ちながら、目標(Plan)、実行(Do)、評価(Check)及び改善(Action)のPDCAサイクルにより、計画を着実に推進します。

第2節 計画の評価・見直し

○都道府県循環器病対策推進計画は、基本法第11条第4項の規定に基づき、少なくとも6年ごとに検討を加え、必要があると認めるときはこれを変更するよう努めるものとされていることを踏まえるとも、「大阪府医療計画」等との調和を図るため、本計画の計画期間を令和11年度までとし、改めて見直しを行うこととします。

○大阪府の循環器病対策を進めるための施策・指標マップ

初期アウトカム (個別施策)	中間アウトカム (目標)	最終アウトカム (全体目標)
第4章第1節(1) 循環器病の発症予防や重症化防止などの知識の普及啓発	(a) 20歳以上の者の喫煙率の減少	「健康寿命の延伸」及び「循環器病の年齢調整死亡率の減少」の実現
第4章第1節(2) 循環器病を予防する健診の普及や取組の推進	(b) 特定健診の受診率の向上	
第4章第2節(1) 救急医療体制の整備	(c) 特定保健指導の実施率の向上	
第4章第2節(2) 循環器病に係る医療提供体制の構築	(d) 必要となる医師の確保	
第4章第2節(3) 社会連携に基づく循環器病対策及び循環器病患者支援	(e) 脳卒中救急搬送患者における搬送困難患者数の減少	
第4章第2節(4) リハビリテーション等の取組	(f) 心血管疾患救急搬送患者における搬送困難患者数の減少	
第4章第2節(5) 新興感染症の発生・まん延時や災害時等の有事を見据えた対策	(g) 脳卒中救急搬送患者における救急要請(覚知)から医療機関への収容までに要した平均時間の短縮	
第4章第3節(1) 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援	(h) 心血管疾患救急搬送患者における救急要請(覚知)から医療機関への収容までに要した平均時間の短縮	
第4章第3節(2) 循環器病の緩和ケア	(i) 訪問診療件数の増加	
第4章第3節(3) 循環器病の後遺症を有する者に対する支援及び治療と仕事の両立支援・就労支援	(j) 介護支援連携指導料算定件数の増加	
第4章第4節(1) 循環器病対策に係る基盤の整備	(k) 両立支援コーディネーター基礎研修の受講者数の増加	
第4章第4節(2) 循環器病に係る多職種連携と知見の共有	(l) 脳卒中患者における在宅等生活の場に復帰した患者の割合の増加	
	(m) 心血管疾患患者における在宅等生活の場に復帰した患者の割合の増加	

○目標値一覧(*目標値は、他計画の見直し等を踏まえ、更新する場合があります。)

項目	指標	現状	目標値	関連計画 (出典)
(a)	20歳以上の者の喫煙率(男性/女性)	24.3%/8.6% (令和4年度)	15%/5% (令和17年度)	第4次大阪府健康増進計画 (厚生労働省「国民生活基礎調査」)
(b)	特定健診受診率	53.1% (令和3年度)	70%以上 (令和17年度)	第4次大阪府健康増進計画 (厚生労働省 「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」)
(c)	特定保健指導実施率	22.1% (令和3年度)	45%以上 (令和17年度)	第4次大阪府健康増進計画 (厚生労働省 「特定健康診査・特定保健指導の実施状況」)
(d)	医師数 ①脳神経内科医 ②脳神経外科医 ③循環器内科医 ④心臓血管外科医	① 415人 ② 562人 ③ 1,029人 ④ 285人 (令和2年)	「増加」 (令和8年度)	— (厚生労働省 「医師・歯科医師・薬剤師統計」)
(e)	脳卒中救急搬送患者における搬送困難 ^(※6-1) 患者数	1,152件 (令和4年)	「減少」 (令和11年)	第8次大阪府医療計画 (大阪府「医療対策課調べ」)
(f)	心血管疾患救急搬送患者における搬送困難 ^(※6-1) 患者数	2,125件 (令和4年)	「減少」 (令和11年)	第8次大阪府医療計画 (大阪府「医療対策課調べ」)
(g)	脳卒中救急搬送患者における救急要請(覚知)から医療機関への収容までに要した平均時間	39.7分 (令和4年)	「短縮」 (令和11年)	第8次大阪府医療計画 (大阪府「医療対策課調べ」)
(h)	心血管疾患救急搬送患者における救急要請(覚知)から医療機関への収容までに要した平均時間	37.0分 (令和4年)	「短縮」 (令和11年)	第8次大阪府医療計画 (大阪府「医療対策課調べ」)
(i)	訪問診療件数	144,448件 (令和2年9月)	214,840件 (令和11年度)	第8次大阪府医療計画 (厚生労働省「医療施設調査」)
(j)	介護支援連携指導料算定件数	26,112件 (令和3年度)	34,730件 (令和11年度)	第8次大阪府医療計画 (厚生労働省「データブックDisk1」)
(k)	両立支援コーディネーター基礎研修の受講者数	471名 (令和4年度)	「増加」 (令和11年度)	— (独立行政法人労働者健康安全機構 「養成研修ホームページ」)
(l)	脳卒中患者における在宅等生活の場に復帰した患者の割合	58.4% (令和2年)	「増加」 (令和11年度)	第8次大阪府医療計画 (厚生労働省「患者調査」)
(m)	心血管疾患患者における在宅等生活の場に復帰した患者の割合	虚血性 95% 大動脈 81.3% (令和2年)	「増加」 (令和11年度)	第8次大阪府医療計画 (厚生労働省「患者調査」)

(※6-1)救急隊による「医療機関への受入れ照会回数4回以上」かつ「現場滞在時間30分以上」の事案をいいます。